

口蹄疫対策に係る補正予算（第2号）について

平成22年5月12日専決
宮崎県総務部財政課

1 畜産農家の生活支援 57億円の融資制度新設

- (1) 事業名 「㊦畜産経営体生活支援資金」
- (2) 事業概要
口蹄疫の発生により影響を受ける畜産農家に対する当面の生活資金としての融資制度の新設。
発生農家 … 200万円以内（融資期間1年以内。無利子）
発生農家以外の農家 … 100万円以内（融資期間6月以内。無利子）
※県と市町村が共同で融資機関へ利子補給
- (3) 予算額 109,313千円（全額県費）
利子補給分：40,563千円
損失補償分：68,750千円
※債務負担行為（来年度分）：5,450千円

2 家畜出荷遅延対策 事業費約4.7億円

- (1) 事業名 「㊦家畜緊急保留施設整備支援事業」
- (2) 事業概要
移動制限等に伴い出荷遅延となる家畜を飼養するための簡易畜舎（リース）に対する助成。
移動・搬出制限区域内 … 牛：国1／3＋県1万円／頭
（20km以内） … 豚：国1／3＋県 千円／頭
移動・搬出制限区域外 … 区域内と同程度の額を補助（県単）
- (3) 予算額 100,333千円（全額県費）

※詳細は、別添の事業説明資料参照

平成22年5月専決予算(平成22年度宮崎県一般会計補正予算(第2号))の概要

平成22年5月12日

1 予算の概要

今回の補正は、口蹄疫に関する緊急対策に伴う経費について専決により措置しました。

補正額は、

一般会計 2億964万6千円 です。

この結果、一般会計の予算の規模は、5,807億7,448万5千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

繰入金 2億964万6千円 です。

なお、今回の補正予算の内容は、以下のとおりです。

一般会計歳出一覧

(単位:千円)

款別	補正前の額	今回補正額	計
農林水産業費	54,740,162	209,646	54,949,808
一般会計合計	580,564,839	209,646	580,774,485

○ 口蹄疫に関する緊急対策

- ・ **新** 畜産経営体生活支援資金【畜産課】 109,313千円

口蹄疫の発生に伴い、家畜の殺処分、移動制限措置及び市場の閉鎖等で畜産経営に影響を受けている畜産農家の生活を支援するため、一定の収入が発生するまで間の生活資金の融通に対し、利子補給等を行う。

(債務負担行為限度額 5,450千円)

- ・ **新** 家畜緊急保留施設整備支援事業【畜産課】 100,333千円

家畜伝染病予防法に基づく家畜の移動・搬出制限により出荷できない家畜を飼養する畜産農家に対し、簡易畜舎等の導入・整備経費を助成する。

口蹄疫に関する緊急対策に伴う補正予算(5月12日専決)対象事業一覧

(単位:千円)

事業名	補正額	債務負担 行為	事業費	備考
⑨ 畜産経営体生活支援資金	109,313	5,450	5,700,000	融資制度新設57億円
⑨ 家畜緊急保留施設整備支援事業	100,333		468,000	国108,666、経営体259,001
計	209,646	5,450	6,168,000	

※「補正額」は今回専決により補正した県の予算額

※「債務負担行為」は次年度負担する利子補給等に係る補助額等の総額

※「事業費」は利子補給等に係る融資額と県等の補助によって創出される事業費の合計額

平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(5月12日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	新畜産経営体生活支援資金																													
新規・既定の別	新規・既定	担当所属	畜産課																											
<p>1 事業の目的 家畜の殺処分、移動制限措置、市場の休止等により影響を受けている畜産農家に対し、一定の収入が発生するまでの間必要となる生活資金について無利子融資を行い、生活の安定を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 109,313千円（債務負担額 5,450千円）</p> <p>(2) 事業内容 無利子融資を行うための利子補給を行うとともに、融資の円滑化を図るため損失補償が必要となる場合に一定の補助を行う。</p> <p>(2) 資金の内容等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発生農家</th> <th>発生農家以外の農家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資枠</td> <td colspan="2">57億円</td> </tr> <tr> <td>資金の使途</td> <td colspan="2">畜産経営の再開、維持に向けて必要な生活費</td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>2,000千円</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>1年以内</td> <td>6月以内</td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td colspan="2">無利子</td> </tr> <tr> <td>取扱期限</td> <td colspan="2">せり市場の再開日等を考慮して別に定める。</td> </tr> <tr> <td>利子補給割合</td> <td colspan="2">県1/2 市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>損失補償補助</td> <td colspan="2">市町村が金融機関に損失補償を行った場合、1/2を補助</td> </tr> </tbody> </table>					発生農家	発生農家以外の農家	融資枠	57億円		資金の使途	畜産経営の再開、維持に向けて必要な生活費		貸付限度額	2,000千円	1,000千円	償還期間	1年以内	6月以内	貸付利率	無利子		取扱期限	せり市場の再開日等を考慮して別に定める。		利子補給割合	県1/2 市町村1/2		損失補償補助	市町村が金融機関に損失補償を行った場合、1/2を補助	
	発生農家	発生農家以外の農家																												
融資枠	57億円																													
資金の使途	畜産経営の再開、維持に向けて必要な生活費																													
貸付限度額	2,000千円	1,000千円																												
償還期間	1年以内	6月以内																												
貸付利率	無利子																													
取扱期限	せり市場の再開日等を考慮して別に定める。																													
利子補給割合	県1/2 市町村1/2																													
損失補償補助	市町村が金融機関に損失補償を行った場合、1/2を補助																													

平成22年度口蹄疫対策事業説明資料

(5月12日専決分)

(部局：農政水産部)

事業名	新 [○] 家畜緊急保留施設整備支援事業		
新規・既定の別	新 [○] 規・既定	担当所属	畜産課
<p>1 事業の目的 移動・搬出制限や市場の休止に伴い、既存畜舎の収容能力を超える家畜の飼養が必要となる畜産農家に対し、簡易畜舎等の導入・整備に要する費用を助成することにより、経営の維持・安定を図る。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 100,333千円</p> <p>(2) 事業期間 平成22年度</p> <p>(3) 事業主体 県経済連、農協、県配合飼料価格安定基金協会等</p> <p>(4) 事業内容</p> <p>① 移動・搬出制限区域内 国の補助事業（「畜産高度化支援リース事業（1／3補助）」）を利用して畜舎の導入・整備を行った場合、次により上乗せ補助を行う。 〔上乗せ補助〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛1頭当たり 10千円 ・豚1頭当たり 1千円 <p>② 移動・搬出制限区域外 国の補助制度の対象とならない区域について、県において①と同様の措置を講じる。 〔簡易畜舎等の導入・整備〕 所要の経費の1／3を補助 〔上乗せ補助分〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛1頭当たり 10千円 ・豚1頭当たり 1千円 			